

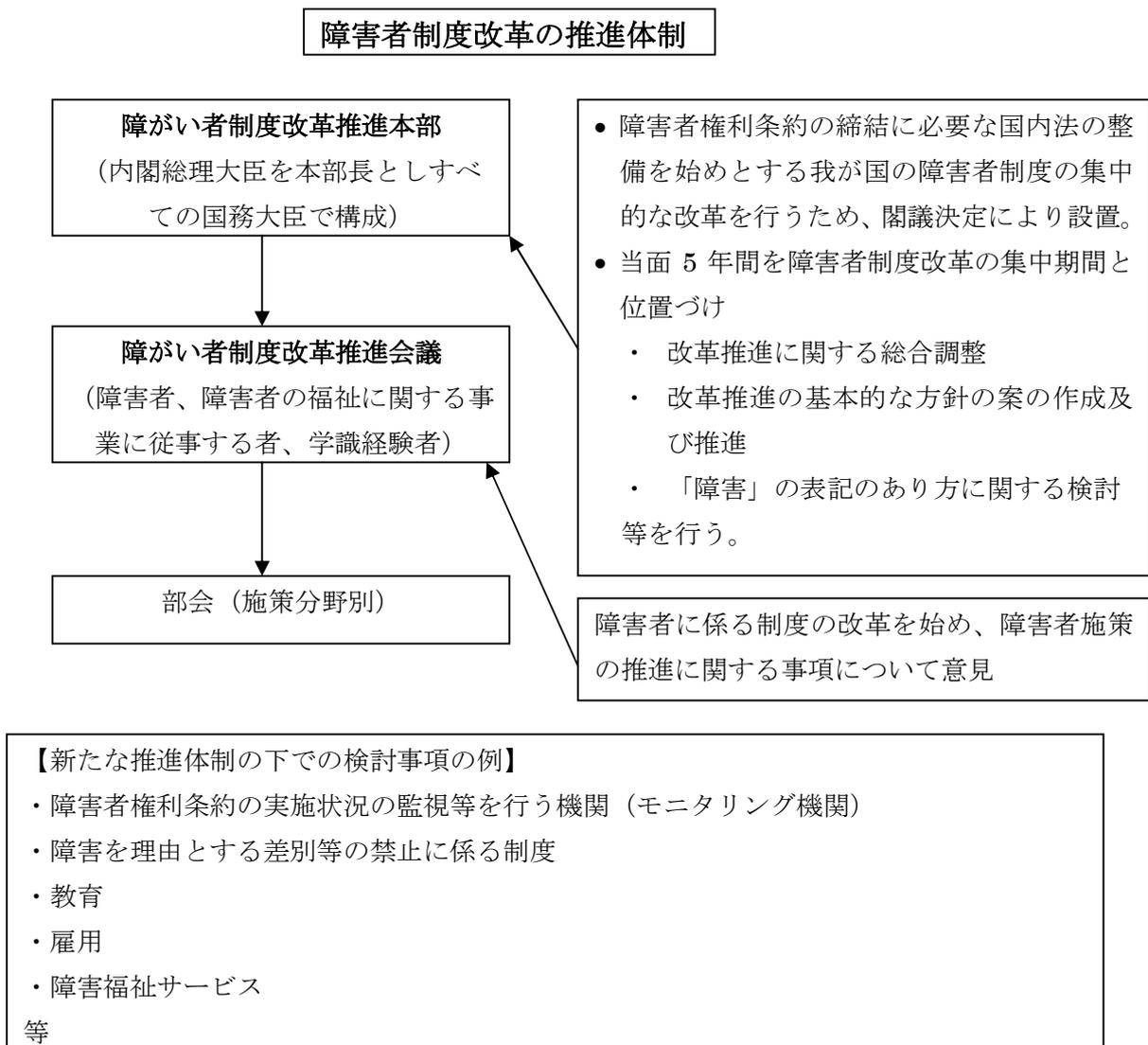
各省庁のUD関連情報

内閣府、国土交通省、厚生労働省、消費者庁のUD関連情報をまとめました。締切りまであまり時間はないのですが、消費者庁では基本方針に関し意見募集しています。意見がございましたら、直接消費者庁にコメントしてください。

1. 内閣府

1.1 障がい者制度改革推進本部の設置

平成21年12月8日、閣議決定により「障がい者制度改革推進本部」が設置されました。



1.2 障がい者制度改革推進会議

2010年1月12日に第1回開催、今後月2回のペースで開催され夏までに基本的な考え方をまとめる予定。会議の様子は、手話・要約筆記による字幕つき動画で配信されています。

詳細は内閣府障がい者制度改革推進会議のページをご覧ください。

URL: <http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/kaikaku/kaikaku.html#kaigi>

<ご参考> 国連「障害者権利条約」の締結状況（2009年12月現在）

署名：143 カ国＋EC

批准：76 カ国

詳細は内閣府障害者施策のページをご覧ください。

URL: <http://www8.cao.go.jp/shougai/index.html>

2. 国土交通省

2.1 国土交通省におけるバリアフリー担当部局と主要業務

分野が多岐にわたり、どの部局が何を担当しているのかわかりにくいので、総合政策局でバリアフリー関連業務を整理した表を作成したとのことです。

部局名	バリアフリー関連の主要業務	
本省	大臣官房官庁営繕部	政府庁舎の整備におけるバリアフリー化
	総合政策局	バリアフリー政策の立案、バリアフリー施策の統括、バリアフリー方の施行
	都市・地域整備局	都市公園のバリアフリー化、市街地のバリアフリー化
	河川局	河川空間のバリアフリー化
	道路局	道路のバリアフリー化
	住宅局	建築物のバリアフリー化、バリアフリー住宅の整備
	鉄道局	鉄道駅のバリアフリー化、鉄道車両のバリアフリー化、ホームドア等導入促進
	自動車交通局	ノンステップバス導入促進、タクシーのバリアフリー化、バスターミナルのバリアフリー化
	海事局	旅客船のバリアフリー化
	港湾局	旅客船ターミナルのバリアフリー化
	航空局	空港のバリアフリー化、航空機のバリアフリー化
	政策統括官	自立移動支援システム
観光庁	バリアフリー観光の振興、観光地のバリアフリー化	
地方整備局、地方運輸局など	直轄施設におけるバリアフリー、事業者の指導・監督によるバリアフリー化推進、バリアフリー教室、基本構想策定支援など	

2.2 バリアフリー化の進捗状況

2009年10月1日付で、バリアフリー化の進捗状況が公表されています。

「バリアフリー新法に基づくバリアフリー化の進捗状況について（公共交通事業者等からの公共交通移動等円滑化実績等報告書の集計結果概要（平成20年度末）」はこちらのサイトで入手できます。 URL: http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo09_hh_000012.html

2.3 バリアフリーに関する課題と対応

- スパイラルアップのための施策
- ・ 視覚・聴覚障害者の安全性・利便性に関する調査研究（H22 新規）
- ・ 障害者駐車場の適正利用の促進（H22 新規）
- ・ 視覚障害者の誘導の利便性・安全性に関する調査研究（H20～H21）
- ・ 子育て環境整備のあり方に関する調査研究（H21）
- ・ 交通事業者によるバリアフリー化評価指標を用いた評価作業の推進（H21～）

- ・ 利用者視点に立ったバリアフリー化評価指標の検討調査（H18～H20）
- ・ 知的障害、精神障害、発達障害に関する調査研究（H19～H20）
- ・ ハンドル形電動車いすの「施設利用等に係る調査研究（H19～H20）」
- 基本構想の作成促進に係る施策
 - ・ 基本構想策定促進セミナーの開催【運輸局・整備局】（H14～）
 - ・ バリアフリープロモーターの派遣【運輸局・整備局】（H15～）
- 心のバリアフリー醸成事業
 - ・ バリアフリー教室の開催【運輸局・整備局】（H14～）
 - ・ バリアフリーリーダーの育成【運輸局・整備局】（H17～）
- 技術開発
 - ・ バス・タクシーのバリアフリー車両の開発研究【自交局】（H19～）
 - ・ ハイブリッド車両等の静音声に関する検討調査【自交局】（H21～）
 - ・ 自律的移動支援プロジェクト【政策統括官】（H15～）

3. 厚生労働省

3.1 厚生労働白書

平成21年版 厚生労働白書 暮らしと社会の安定に向けた自立支援が公開されています。

詳細 URL: <http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/index.html>

3.2 障害者福祉施策の見直し

平成21年9月9日の連立政権合意において、「障害者自立支援法」は廃止し、「制度の谷間」がなく、利用者の応能負担を基本とする総合的な制度をつくることとされています。

- 今後、障害者の方々や事業者など現場の方々をはじめ、様々な関係者の御意見などを十分に聞きながら、検討を進めていくこととしています。

・平成21年12月8日に内閣に「障がい者制度改革推進本部」が設置されました。

・平成22年1月12日に第1回「障がい者制度改革推進会議」が開催されました。

詳細は内閣府ホームページをご覧ください。URL: <http://www8.cao.go.jp/shougai/index.html>

- この新たな制度ができるまでの間、平成22年度予算案においては、低所得（市町村民税非課税）の障害者及び障害児につき、福祉サービス及び補装具に係る利用者負担を無料とすることとしています。＜参考＞ 利用者負担の見直しについて：PDF 381KB

URL: <http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/minaoshi/dl/minaoshi01.pdf>

3.3 今後の福祉用具の保険給付のあり方について

平成21年度介護報酬改訂に関する審議報告

第4回福祉用具の保険給付のあり方検討会（平成21年8月7日開催）

- ・ 福祉用具種類ごとのサービス実態把握（ケーススタディ調査）
- ・ メンテナンス等の実態把握（アンケート調査）
- ・ 利用効果に係る実態把握（ADL等客観的視点調査）
- ・ 利用効果に係る実態把握（利用者満足度調査）

詳細 URL: <http://www.mhlw.go.jp/za/0810/c18/c18.html>

上記調査研究の結果を踏まえ、論点を整理し、今後「福祉用具における保険給付の在り方」について議論する。

4. 消費者庁

・消費者基本計画について

「消費者基本計画（素案）」及び「消費者安全の確保に関する基本的な方針（案）」に関する意見を募集しています。

以下、消費者庁のホームページ（URL: <http://www.caa.go.jp/planning/index.html#m01>）より抜粋

消費者が主役となる社会を実現するためには、消費者の利益を守り、増やしていくための基本的な制度や枠組みを作るとともに、消費者が個人として尊重され、また主体的に行動できる環境が必要不可欠です。

消費者庁では、消費者が主役の社会の実現に向け、消費者政策に関する基本的な制度や環境の整備を進めてまいります。

○「新たな消費者基本計画（素案）」に対する御意見の募集について

【意見募集期間：2月3日（水）～2月23日（火）】

URL:

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=Pcm1010&BID=235030003&OBJCD=100235&GROUP=>

○「消費者安全の確保に関する基本的な方針（案）」に対する御意見の募集について

【意見募集期間：2月3日（水）～2月23日（火）】

URL:

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=Pcm1010&BID=235030004&OBJCD=100235&GROUP=>

以上